

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
益田市	中西地区 市原北、内田北、中内田、虫道下、虫道上、金地、羽原、川登下、川登上、梨ヶ平、下平、平原、中間、寺尾、中野、白上中央、白上下、松原、市原郷	平成26年11月21日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	171.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	88.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区では大規模な認定農業者法人や他地区からの入り作している大規模認定農業者が、地区農業の重要な役割を担っているが、大部分は小規模農業が大部分の農地を耕作している。今後は認定農業者法人や認定農業者の営農基盤強化も図りつつ、地区担い手農家も一部高齢化などで労働力不足が進んでいるため、次世代の農業者の育成発掘が課題となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中西地区全体の水田利用は、中心経営体である集落営農組織(法人等)や認定新規就農者や認定農業者が集約化を図り、農地の受入れを促進することで対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農地中間管理機構の活用方針)
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、内田地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	益田市中垣内町	7,200 m ²	0 m ²	0 m ²
2	益田市白上町	13,800 m ²	0 m ²	0 m ²
3	益田市	0 m ²	0 m ²	0 m ²
4	益田市	0 m ²	0 m ²	0 m ²
5	益田市	0 m ²	0 m ²	0 m ²
6	益田市	0 m ²	0 m ²	0 m ²
	計	21,000 m ²	0 m ²	0 m ²